

令和元年（2019年）7月3日
厚生委員会資料
地域支えあい推進部地域活動推進課
地域支えあい推進部介護・高齢者支援課
地域支えあい推進部南部すこやか福祉センター

鍋横区民活動センター等整備基本方針の策定について

鍋横区民活動センター等整備基本方針（案）地域説明会の実施結果及び整備基本方針の策定について報告する。

- 1 鍋横区民活動センター等整備基本方針（案）地域説明会の実施結果について
別紙1のとおり
- 2 鍋横区民活動センター等整備基本方針について
別紙2のとおり
- 3 今後のスケジュール（予定）

| | |
|---------------|---------------------------|
| 2019年度 | 基本計画 |
| 2020年度～2021年度 | 基本設計・実施設計 |
| 2021年度～2023年度 | 現鍋横区民活動センター分室解体工事 建築工事 |
| 2023年度 | 開設 |

鍋横区民活動センター等整備基本方針（案）地域説明会の実施結果について

1 開催日時及び会場、参加人数

| 日 時 | 会 場 | 参加人数 |
|----------------------|------------|------|
| 平成31年3月27日（水）19時～20時 | 鍋横区民活動センター | 16人 |
| 3月28日（木）19時～19時30分 | 弥生区民活動センター | 2人 |

2 説明会で寄せられた主な質問・意見について

| 主な質問・意見 | | 区の考え方 |
|-------------------------|--|--|
| （1）鍋横区民活動センターの整備内容について | | |
| ① | 階層は何階になるのか。 | ・2019年度に策定予定の基本計画でお示しする予定である。 |
| ② | 会議室、集会室等の部屋数はどのようなになるのか。 | ・現在の利用状況や要望等を考慮し、今後検討していく。 |
| ③ | 現在のように高齢者集会室を確保してほしい。 | ・高齢者会館機能として、およそ300㎡程度を確保する予定である。なお、現在の分室は約160㎡である。 |
| （2）併設する施設内容（福祉施設以外）について | | |
| ① | 自転車駐車場は地上、地下のいずれになるのか。 | ・2019年度に策定予定の基本計画でお示しする予定である。 |
| ② | 以前、すこやか福祉センター整備との話もあったが、今後のすこやか福祉センターの整備についてはどのような計画になるのか。 | ・すこやか福祉センター8か所整備の方針は見直すこととなり、改めて、基本構想、基本計画の検討の中で、配置のあり方等について課題とすることとした。 |
| ③ | 本町地域包括支援センターが移転することで、担当地域や名称も変更するのか。 | ・現時点では、担当地域、名称の変更は考えていない。 |
| （3）併設する福祉施設について | | |
| ① | 高齢者福祉施設の整備は本当に必要なのか。 | ・今後の高齢化の進行も踏まえ、地域に長く安心して住める環境整備のために必要と考えている。 |
| ② | 都市型軽費老人ホームは、介護をあまり必要としない人が利用する、ということで決定しているのか。この地域に必要なのか。 | ・都市型軽費老人ホームは、入所に関する指針を定めており、「要介護1まで」が入居の目安になっている。 ・4圏域の内、南部圏域のみ整備がされておらず、30名ほどの利用希望者がいる。是非、ここに整備をしたい。 |

| | | |
|-------------------|--|--|
| ③ | <p>看護小規模多機能型居宅介護施設は、近隣に同じような手法で整備した施設の事例がない。また、定員に満たない施設も見受けられるが、整備が必要なのか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・医療的なケアが必要とされる方々が在宅で暮らすための環境整備には、看護小規模多機能型居宅介護施設が必要であり、今回、公共施設を活用して整備することとした。 ・なお、現在、小規模多機能型居宅介護施設は、区内に6か所に整備し、利用率は8割程度である。 |
| ④ | <p>現鍋横区民活動センター跡地に都市型軽費老人ホーム等高齢者福祉施設を整備することはできないのか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・跡地活用については、基本構想・基本計画の検討の中で、地域の実情、要望等を踏まえて検討していく。 |
| (4) 子育て世帯支援策等について | | |
| ① | <p>子育て世帯への機能整備もするということであるが、具体的にはどのような整備をするのか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て広場や、様々な交流が行えるオープンスペース等の整備等が想定される。 ・今後、子育て支援に関する活動をしている地域の方等の意見も伺って検討していきたい。 |
| ② | <p>気軽に子育て世帯の方が来られるよう、図書館機能を設けることはできないのか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の整備は想定していないが、例えば、親子で気軽に利用できるスペースに図書を置く等、今後、検討する課題としたい。 |
| ③ | <p>鍋横地区には商店街があり、子育て世帯も多い。地域特性を考慮し、地域活性につながる施設整備をしてほしい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地元の皆様に喜ばれ、地域の活性化につながるような施設としていきたいと考えている。 |
| (5) その他 | | |
| ① | <p>新たな整備地での建物が完成してから現在の鍋横区民活動センターの移設、解体を行ってほしい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・現在の鍋横区民活動センターの移転は、新しい施設が完成してから行うが、分室は先に解体することになる。 |
| ② | <p>区民活動センター分室の解体工事中、分室にある高齢者集会室機能が長期活用できなくなるが、対策は考えているのか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・整備期間中は、現在の鍋横区民活動センターの活用をしていただくことを想定している。 |
| ③ | <p>緑化について説明があったが、具体的にどの程度緑化をするのか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な面積や木の種類・本数等は現時点ではお示しできない。 ・区の緑化推進、地域の環境向上の点からも重要なポイントと考えており、今後具体的に検討していく。 |

鍋横区民活動センター等整備基本方針

令和元年（2019年）5月

中野区

I 施設整備の概要

区は、中野区本町四丁目4番内区有地（以下「本整備用地」という。）を活用し、高齢者会館機能を併せ持つ鍋横区民活動センター及び地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、高齢者福祉施設、鍋横自転車駐車を整備します。

本整備用地は、鍋屋横丁通りの商店街など商業地区としての賑わいのほか、青梅街道や新中野駅に近く、多くの通勤・通学者が行きかう地区に立地しています。また、近くには中野本郷小学校や杉山公園などもあり、地域コミュニティの中心に位置しています。

こうした立地条件を活かし、高齢者や子育て世代など多様な世代が気軽に安心して集う機能や地域の防災、安全に資する機能、地域の公益活動を充実させ見守り支えあいや健康づくりを支援する機能などを重視しながら、地域の賑わいと多世代の交流に寄与する拠点としての魅力ある施設を整備します。

また、介護や支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の福祉に資する施設を誘致します。

II 施設整備の目的・位置づけ

1 鍋横区民活動センター

現在の鍋横区民活動センターは昭和45年に、鍋横区民活動センター分室は昭和24年に建築された施設であり、施設の老朽化が進んでいます。そこで、高齢者が集い、自主的な活動や介護予防の取り組みを今まで以上に活発に行うことができ、幅広い世代が交流をしながら様々な活動を展開できるよう、現在分室が担っている高齢者会館機能を併せ持つ施設として、鍋横区民活動センターを整備します。

鍋横地域では、現在でも、鍋横区民活動センター運営委員会や地元商店街などが中心となって、見守り支えあい活動や、地域の活性化に寄与する様々なイベント等の取り組みが行われています。

新たな施設整備により、これらの活動がさらに活発になり、地域活動・自治活動に参加する方が増えることを目指します。

また、乳幼児親子が気軽に利用し交流を行うことができるスペースや、多様な世代が音楽・演劇活動等に活用できる多目的ホール等を設置し、地域の賑わいと多世代交流の拠点となる施設を整備します。

2 地域包括支援センター・障害者相談支援事業所

現在、民間の施設で運営している本町地域包括支援センターを移転整備し、併せて障害者相談支援事業所を整備することにより、区民活動センターと連携しながら高齢者と障害者の相談支援のワンストップ化による機能強化を図ります。

3 高齢者福祉施設（看護小規模多機能型居宅介護施設・都市型軽費老人ホーム等）

中野区健康福祉総合推進計画2018、第7期中野区介護保険事業計画において小規模多機能型居宅介護施設又は看護小規模多機能型居宅介護施設を2か所整備することを目標としています。看護小規模多機能型居宅介護施設は、看護と介護サービスの一体的な提供により、医療ニーズの高い高齢者を支える地域包括ケアシステムの重要な拠点と位置付けています。現在、区内に1カ所も整備されていない看護小規模多機能型居宅介護施設を区有施設に整備誘導することで、医療連携の強化を目指します。

また、低所得の高齢者が安心・安全に生活できる民間賃貸住宅が少ない状況であることから、一人暮らしに不安がある高齢者のための都市型軽費老人ホームを未整備地区である南部圏域に誘致します。

4 鍋横自転車駐車場

東京メトロ丸ノ内線「新中野駅」周辺には、通勤や通学、買い物などのため多くの自転車が集まってきます。

駅周辺を東西に走る青梅街道沿いの商店街の前には、自転車の放置が見受けられ、歩行者の安全な歩行に支障をきたしている場所があることから、放置の実態に合わせた放置防止指導と放置自転車撤去などの対策に取り組んでいます。

現在の鍋横自転車駐車場は暫定的に設置している施設ですが、区民活動センター等整備に併せ、自転車駐車場の利用状況や、周辺の放置自転車の実態を鑑み、必要な台数を確保するため、自転車駐車場を整備します。

Ⅲ 鍋横区民活動センター等の現況



※整備予定地へのアクセス方法

- 東京メトロ丸ノ内線「新中野駅」3番出口から徒歩2分
- 京王バス「鍋屋横丁」から徒歩1分

【 現 況 】

1 鍋横区民活動センター（鍋横保育園併設）

- (1) 所在 : 中野区本町五丁目47番13号
- (2) 敷地面積 : 1,376.54㎡
- (3) 延床面積 : 1,374.52㎡（地下1階、地上4階建）
- (4) 建築年 : 昭和45年

2 鍋横区民活動センター分室

- (1) 所在 : 中野区本町四丁目44番3号
- (2) 敷地面積 : 187.18㎡
- (3) 延床面積 : 162.80㎡（地上2階建）
- (4) 建築年 : 昭和24年

3 鍋横自転車駐車場

- (1) 所在 : 中野区本町四丁目44番
- (2) 設置年 : 平成21年
- (3) 収容台数 : 250台

IV 具体的な施設内容と機能

1 整備予定地について

(1) 整備予定地

所在 : 中野区本町四丁目44番地内
敷地面積 : 1,087.19㎡ (測量済み)

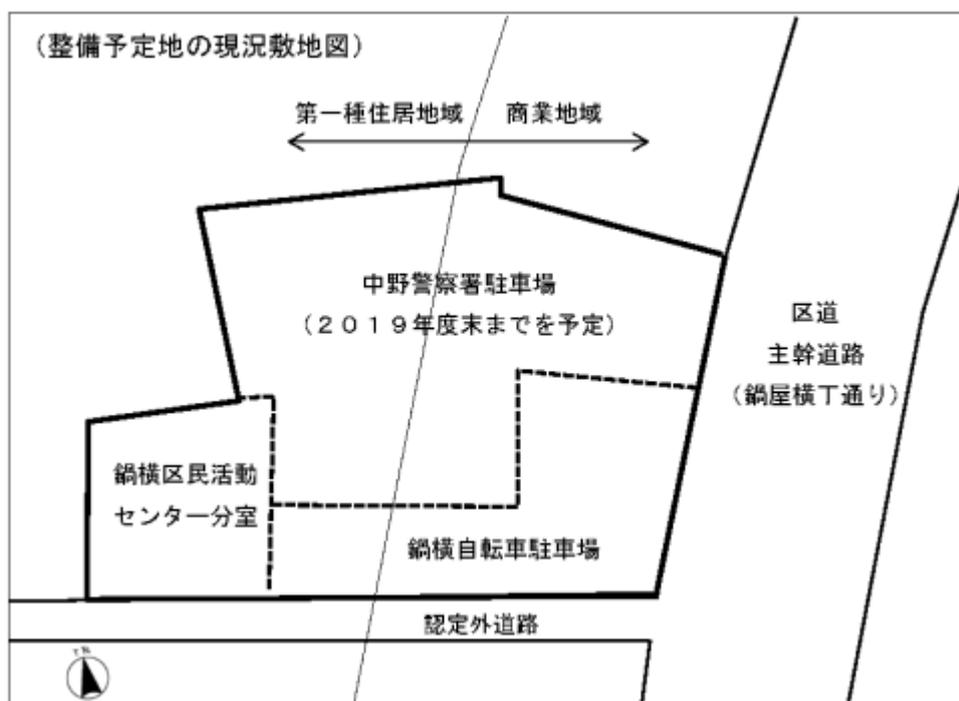
(2) 用途地域

① 第一種住居地域 (532.07㎡)

建ぺい率 : 60% 容積率 : 200%

② 商業地域 (555.12㎡)

建ぺい率 : 80% 容積率 : 400%



2 施設整備における留意点

- (1) にぎわいや交流の拠点とするため、建物内外の一体性や回遊性に配慮します。
- (2) 複合施設のメリットを活かし、窓口の集約化、共用部分の面積を調整するなど、利用しやすい施設となるよう適切な規模を確保します。
- (3) 「誰もが利用しやすい」という視点から、ユニバーサルデザインに対応した施設とします。
- (4) 空調設備や照明設備等の設置にあたっては、省エネルギー対策に努め、環境に配慮します。また、太陽光発電設備等の導入も検討します。

- (5) 障害者専用駐車スペースをはじめ、施設規模に見合った駐車場・駐輪場を確保します。
- (6) 敷地内の緑化を図ります。
- (7) 関係法令を遵守し、近隣への影響に配慮した施設配置を検討します。

3 施設内容と機能

(1) 鍋横区民活動センター

① 規模

延床面積：約1,700㎡

② 主な機能と施設内容

(ア) 地域団体の連携強化や公益活動などを推進するために利用できるスペース

○地域活動室 ○地域交流スペース

(イ) 区民団体に貸し出す集会室

○洋室 ○和室 ○調理室 ○多目的ホール 等

(ウ) 事務スペース

○集会室貸出等の受付窓口 ○運営委員会事務局の事務室

○区職員の事務室

(エ) 共用スペース

○倉庫・防災倉庫 ○駐輪場・駐車場（施設の利用者・業務用） 等

(オ) 高齢者集会室（自主活動及び介護予防事業等）

○洋室

(2) 地域包括支援センター・障害者相談支援事業所

① 規模

延床面積：約100㎡

② 主な機能と施設内容

(ア) 事務スペース

○相談窓口 ○職員の事務室 等

(イ) 共用スペース

○駐輪場・駐車場（施設の利用者・業務用） 等

(3) 高齢者福祉施設（看護小規模多機能型居宅介護施設・都市型軽費老人ホーム等）

① 規模

延床面積：約1,000㎡

② 主な機能と施設内容

(ア) 看護小規模多機能型居宅介護施設

訪問看護と小規模多機能型居宅介護（通所・宿泊・訪問介護）を一体的に提供する複合型サービスで、医療ニーズの高い高齢者の在宅療養を支えます。

登録定員29名、利用定員18名、宿泊定員9名 延床面積：約400㎡

（居間・食堂・台所・宿泊室・静養室・浴室・トイレ・相談室・事務室 等）

(イ) 都市型軽費老人ホーム

都市部において所得の低い高齢者でも入居できるよう家賃等の利用料を低額に抑えた軽費老人ホームです。

定員20名 延床面積：約600㎡

(居室・食堂・調理室・浴室・洗面所・トイレ・相談室・事務室 等)

(4) 鍋横自転車駐車場

① 収容予定台数

250台程度

② 利用料

未定

※階数、設置する室及び広さなどは、今後の実施設計の段階で確定します。

| |
|------------------------|
| V 整備スケジュール (予定) |
|------------------------|

| | |
|-------------|--------------------------|
| 2019年度 | 基本計画策定 |
| 2020～2021年度 | 基本設計・実施設計策定 |
| 2021～2023年度 | 鍋横区民活動センター分室解体工事 建築工事 |
| 2023年度 | 開設 |